

新規事業評価調書

【砂防事業】

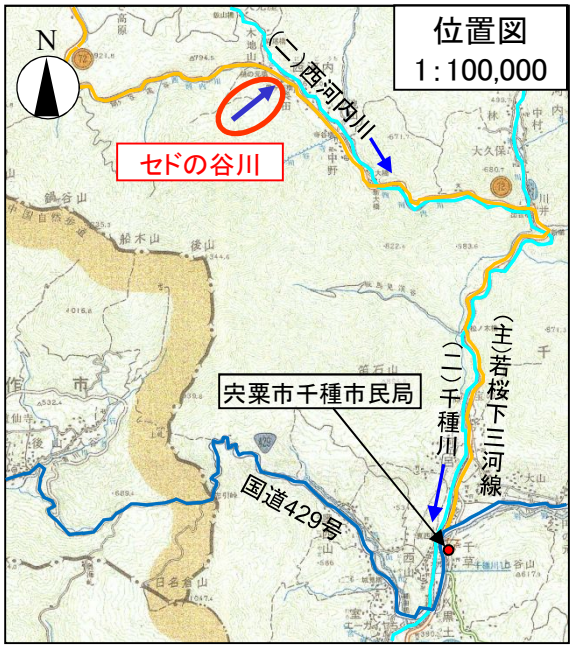
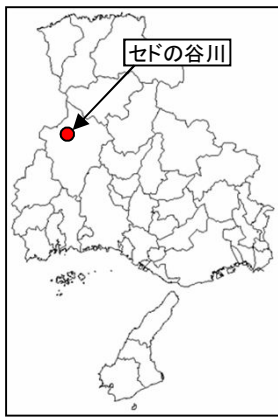
セドの谷川

県土整備部
土木局 砂防課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (班長 肥田憲明)	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
砂防事業	通常砂防事業 セドの谷川 ^{たに}	宍粟市 千種町西河内 ^{ちくさきょうにしごうち}	1.0 億円	0.1 億円	平成 28 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容			
<p>当溪流は、土石流発生危険性が高いことから、土石流危険溪流となっており、保全対象は人家 19 戸、県道、市道がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、砂防事業を実施する。</p>			<p>砂防えん堤工 1 基 (高さ 9.0m, 延長 40.0m) 【負担割合】 国・県：各 50%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① セドの谷川は、(二)千種川水系西河内川に流入する土石流危険溪流である。</p> <p>② 近年の降雨により溪岸の侵食が進み、風倒木も多数発生するなど、流域の荒廃が進行している。</p> <p>③ 溪床には土砂が厚く堆積し、多量の土砂が流出する可能性があり、谷出口には人家があることから、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	<p>① 警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>② 地元要望が強く、工事用進入路の確保など、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	① 地山の改変を最小限にとどめ、環境保全に努める。					
(4) 優先性	① 保全対象には人家 19 戸があるほか、(主)若桜下三河線、市道がある。また、溪岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					

せどのたにがわ
セドの谷川
[宍粟市]



計画概略図

